

昭和二十五年十二月二日受領
答 弁 第 一 八 号

(質問の 一八)

内閣衆質第一八号

昭和二十五年十二月二日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎殿

衆議院議員田代文久君提出警察官の態度に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員田代文久君提出警察官の態度に関する質問に対する答弁書

- 一 政府としては質問主意書に記載されたような行為をするよう関係者に指示した事実はありません。
- 二 八幡市警察署長のとつた措置は、当時の状況としては繁忙のためやむをえなかつたものと思われま
す。

三 三、四の質問に関しては一及び二により了解を願います。

右答弁する。